【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年８月８日
【四半期会計期間】	第35期第１四半期（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
【会社名】	ｓａｎｔｅｃ株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　鄭 元鎬
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　鄭 元鎬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第１四半期連結 累計期間	第35期 第１四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（千円）	485,571	589,955	2,409,594
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△80,604	△1,562	197,436
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△84,397	△1,579	112,083
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△130,201	48,097	257,879
純資産額（千円）	6,737,711	7,138,007	7,125,792
総資産額（千円）	7,481,352	8,113,673	8,054,855
１株当たり四半期純損失金額（△）又は１株当たり当期純利益金額（円）	△7.06	△0.13	9.37
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	90.1	88.0	88.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．第34期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
４．第35期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第34期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで。以下「当第１四半期」）における世界経済は、米国においては緩やかな景気回復基調となったものの、欧州においては債務・金融危機の影響が継続しており、また、中国等の新興国でも成長鈍化が伝えられるなど、先行き不透明感が拭えない環境が継続しました。一方、日本においては、新政権発足後の経済対策や金融対策などによって、円安・株高が進行し、景気回復への期待が高まっております。

このような中、当社グループは、平成26年３月期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の基本方針として、「高付加価値製品の創出と全社員の成長」を掲げ、高付加価値製品による売上の増強を図りつつ、今後の厳しい市場環境を勝ち抜く実力を全社員が身につけることを目指し、活動を展開しております。

前述のような市場環境を背景に、当第１四半期の連結売上高は589百万円と、前第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで。以下「前第１四半期」）と比較して21.5%（104百万円）の増加となりました。光通信市場において基幹網への設備投資抑制傾向が継続しており、光通信向け製品が伸び悩みましたものの、一方で、新たな事業の柱として育ちつつあるOCT（= Optical Coherence Tomography。光の性質を利用して、非破壊断層画像を取得する技術。）製品の売上が増加したことが主な要因です。

粗利の高い光測定器関連事業製品の売上割合が高まったことにより、当第１四半期の営業損失は41百万円と前第１四半期の営業損失70百万円に比して改善いたしました。為替差益の発生などにより、経常損失は1百万円と、前第１四半期に比べ大幅に圧縮することとなり、当第１四半期の四半期純損失についても1百万円（前第１四半期は84百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 光部品関連事業

当第１四半期の売上高は241百万円と、前第１四半期（240百万円）に比して、ほぼ横ばいとなりました。中長距離向け光部品製品が新技術への端境期に入ったことで、次世代技術の実現まで基幹ネットワークへの設備投資を抑制する動きが継続していることが影響しました。

② 光測定器関連事業

当第１四半期においては、主としてOCT製品の販売が好調となったことにより、売上高は255百万円と、前第１四半期に比して52.4%の増加となりました。光測定器製品につきましては、新興国市場の先行き不透明感なども影響し、前第１四半期に比して減少しております。

③ システム・ソリューション事業

ソフトウェア販売については、PC遠隔操作ソリューション製品の販売が堅実に成長していることなどから、当第１四半期の売上高は93百万円と、前第１四半期の77百万円に比して20.1%の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、90百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

前述の通り、光通信分野におきましては、通信設備投資の必要性は高まっているものの、主力の中長距離向け光部品製品に関連して、投資抑制の動きがあることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えております。当社グループは、このような環境のもと、少しでも早く市場の求める新製品を開発し、市場に提供することを目指すと共に、光通信分野以外の市場を開拓し、光技術のパイオニアとして光の可能性を更に高め、将来の成長に向けて全力を尽くしてまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月８日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	㈱東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年４月１日～平成25年６月30日	－	11,961,100	－	4,978,566	－	1,209,465

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,959,800	119,598	－
単元未満株式	普通株式 1,100	－	－
発行済株式総数	11,961,100	－	－
総株主の議決権	－	119,598	－

（注）　上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権１個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200	－	200	0.00
計	－	200	－	200	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,722,663	1,783,621
受取手形及び売掛金	933,429	※2 779,581
有価証券	5,073	108,516
商品及び製品	164,830	189,975
仕掛品	45,919	62,591
原材料	162,978	203,599
その他	99,318	34,724
流動資産合計	3,134,213	3,162,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,796,416	※1 1,777,539
機械装置及び運搬具（純額）	650	2,650
土地	※1 1,621,858	※1 1,621,858
その他（純額）	44,760	46,272
有形固定資産合計	3,463,685	3,448,320
無形固定資産	86,727	85,609
投資その他の資産		
投資有価証券	1,342,779	1,390,073
その他	27,448	27,060
投資その他の資産合計	1,370,228	1,417,133
固定資産合計	4,920,641	4,951,063
資産合計	8,054,855	8,113,673

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 240,909	※2 322,571
未払法人税等	24,797	7,109
賞与引当金	15,803	57,467
その他	※2 225,099	160,294
流動負債合計	506,610	547,443
固定負債		
退職給付引当金	310,741	307,559
資産除去債務	11,106	11,170
その他	100,604	109,493
固定負債合計	422,452	428,223
負債合計	929,062	975,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	742,720	705,258
自己株式	△80	△80
株主資本合計	6,930,671	6,893,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274,626	309,668
為替換算調整勘定	△79,505	△64,870
その他の包括利益累計額合計	195,120	244,797
純資産合計	7,125,792	7,138,007
負債純資産合計	8,054,855	8,113,673

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	485,571	589,955
売上原価	287,864	344,060
売上総利益	197,706	245,894
販売費及び一般管理費	268,017	287,361
営業損失（△）	△70,310	△41,467
営業外収益		
受取利息	8,286	12,822
受取配当金	5,703	8,302
為替差益	―	25,148
助成金収入	8,856	―
その他	5,588	9,444
営業外収益合計	28,435	55,718
営業外費用		
支払利息	18	―
為替差損	28,709	―
休止固定資産関係費用	6,079	5,942
不動産賃貸費用	3,811	4,819
その他	112	5,051
営業外費用合計	38,730	15,813
経常損失（△）	△80,604	△1,562
特別利益		
投資有価証券償還益	―	1,527
特別利益合計	―	1,527
特別損失		
固定資産除却損	34	―
特別損失合計	34	―
税金等調整前四半期純損失（△）	△80,639	△35
法人税等	3,757	1,543
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△84,397	△1,579
四半期純損失（△）	△84,397	△1,579

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△84,397	△1,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36,612	35,041
為替換算調整勘定	△9,190	14,634
その他の包括利益合計	△45,803	49,676
四半期包括利益	△130,201	48,097
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△130,201	48,097
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
建物及び構築物	249,302千円	245,979千円
土地	82,314	82,314

※２ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年６月30日）
受取手形	－千円	37,800千円
支払手形	24,565	36,488
その他（流動負債）	27	－

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
減価償却費	45,811千円	29,872千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月20日 定時株主総会	普通株式	35,882	3.0	平成24年３月31日	平成24年６月21日	利益剰余金

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月19日 定時株主総会	普通株式	35,882	3.0	平成25年３月31日	平成25年６月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	光 部 品 関連事業	光測定器 関連事業	システム・ソリューション 事業	四半期連結 損益計算書 計上額（注）
売上高				
外部顧客への売上高	240,102	167,641	77,827	485,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	240,102	167,641	77,827	485,571
セグメント利益又は損失（△）	△7,036	△66,282	3,009	△70,310

（注）セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	光 部 品 関連事業	光測定器 関連事業	システム・ ソリューション 事業	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）
売上高				
外部顧客への売上高	241,098	255,406	93,450	589,955
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	241,098	255,406	93,450	589,955
セグメント利益又は損失（△）	△46,683	△12,476	17,691	△41,467

（注）セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△7円06銭	△0円13銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（千円）	△84,397	△1,579
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△84,397	△1,579
普通株式の期中平均株式数（株）	11,960,874	11,960,874

（注）１．前第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

２．当第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月８日

ｓａｎｔｅｃ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮本 正司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久野 誠一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているｓａｎｔｅｃ株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ｓａｎｔｅｃ株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。